

市民が重大犯罪の被害者参加する裁判員制度が二〇〇九年までに導入されるのを控え、全国の学校現場で「法教育」の展開が広がっている。弁護士が協力を得て、義務教育の段階から、法的なものの考え方の司法的役割を担わせるのが目的だ。九州でも、文部科学省が福岡県内の二中学校を法教育モデル校に指定し、十一月に公開授業をする予定だが、それ以前、福岡県弁護士会が初めて協力し、福岡教育大付属福岡中（福岡中央区、秋永正校長、三百八十八人）で模擬裁判の授業があった。生徒が裁判員になった授業の一環を紹介する。

（文化時・一本明子）

有罪か無罪か
 授業は九月二十日、同三年一組の社会科、強姦教習を助る模擬裁判という設定の下、福岡県弁護士会の弁護士が検察官役（二人）、弁護人役（二人）、裁判員（六人）を務め、四十一人の生徒は裁判員になりきって模擬に臨んだ。

事件は「フリーターの男（二）が二人で留守中の中学三年生を殴って、密に侵入、パイルで家財を盗み、現金一万円とパスポートを盗取した」として、強姦教習に問われた。男の家からはパイルなどが発見され、男は強姦後に行方を自供したが、パイルは盗取で拾ったと主張、否認した。

こうした「事件」を知らされ、生徒は「さて被告人は有罪か、無罪か」と投げ掛けた。

有罪と思えば赤い紙コップ、無罪なら緑の紙コップだ。生徒が机の上を覗いたのは「三十三個、緑二十一個、黄色十二個、赤一」だった。

見方が異なるこれは、いわば真実。模範は、これらが本

「法教育」広がる

裁判員制度控え 福岡市の中学で模擬授業

だ。検察官と弁護人役の弁護士が教壇を挟み、左右に並んで模擬陳述と弁論が始まった。

その後、生徒は五人一班に分かれて討論した。パイルが見つかったのは、かなり怪しい。「白白した」といって、自ら証言を述べ、提出された証拠（二つ）をあげたのだ。男の被告が個人

これは他人の意見を聞く。生徒は「同じ事実も人によって見方が違うことを理解し、互いに意見を述べ、話し合う」というのがこの模擬授業の目的だ。生徒は「自分たちが判決を下す」という責任感を感じた。

写真
 (肖像権の関係で掲載できません)

法的・論理的考え方の重要さ学ぶ

誘導を仕組む。生徒は「同じ事実も人によって見方が違うことを理解し、互いに意見を述べ、話し合う」というのがこの模擬授業の目的だ。生徒は「自分たちが判決を下す」という責任感を感じた。

弁護士会が協力 司法の役割実感

二人。最初の評決から「教育レベルに指定した大入り、選挙の二十一人が選出された。福岡県でも、福岡県弁護士会が協力を得て、福岡県内の二中学校を法教育モデル校に指定し、十一月に公開授業をする予定だが、それ以前、福岡県弁護士会が初めて協力し、福岡教育大付属福岡中（福岡中央区、秋永正校長、三百八十八人）で模擬裁判の授業があった。生徒が裁判員になった授業の一環を紹介する。

法教育
 法律用語でない一般人が、法や司法制度に関心を持ち、法的なものの考え方を身につけるための教育。青少年犯罪の増加や市民の政治参加の高まりが背景にある。二〇〇七年の米國で、民主主義の基本原理を学ぶための「法教育」が提唱された。福岡県弁護士会が協力を得て、福岡教育大付属福岡中（福岡中央区、秋永正校長、三百八十八人）で模擬裁判の授業があった。生徒が裁判員になった授業の一環を紹介する。

裁判員制度
 一般市民から無作為に選ばれた裁判員が、重大事件の刑事裁判に参加し、有罪・無罪の判断を最終的に決める制度。裁判員制度は、市民の司法参加を促進し、司法制度の透明性を高めることを目的とする。昨年六月に「裁判員法」が公布され、二〇〇九年五月までにスタートする予定となっている。

福岡県弁護士会法教育委員会委員長 藤原の田一郎弁護士は「法教育は、実生活で必要とされる思考力や判断力、表現力を高めることにつながる。誰もが法的な考え方を身につけておくための教育は必要不可欠だ。」

福岡教育大付属福岡中は討論に力を入れているため、論議が活発だったが、学校や生徒によって関心やレベルは違う。教師と弁護士らが協力し、

実生活で必要な力を
 前にテーマ選択と教材づくりを徹底しないと効果は期待できない。また、模擬裁判とは別に「ごみ屋敷から、法的なルールづくりを考えた授業も効果的だ。身近な事例を通して、生徒たちは立場によって意見が異なることを実感し、公平さ、正義感とは何かを体得する。裁判員制度導入に備えるためだけでなく、法教育は、自由で公正な民主主義社会の中で豊かに生きていく